

住所を示すなど知ってもらうための基本的な取扱いや仕掛けをすべきである。

【委員長】

提言における情報発信の部分についても触れるべきである。

【委員】

資料で市民アンケートが追加になっているが、そこから導き出されることについて、年代による関心度等に応じた取組を考えていくべきである。

【委員長】

年代毎による周知方法等の検討についても提言で触れていただきたい。

【委員】

他市では、地域資源を活用するための協議会を立ち上げており、具体策の一つとして会の立上げ等も考えられる。

【委員長】

単なる連携ではなく、協議会の設置等の具体的な取組みも必要である。

【委員】

古墳だけの取組には限界があると思われるため、他の資源と組み合わせた取組が必要である。

2 評価対象施策B「市内消費の拡大及び商業の活性化」について

—事務局から説明—

【委員】

プレミアム付商品券事業について手続きが煩雑であり、小規模事業者が参加しづらいという意見を聞いたことがある。

【委員長】

小規模事業者が参加しなければ消費が大型店舗に流れてしまう可能性がある。

換金にはタイムラグが生じるか。生じる場合は、小規模事業者への入金に時間がかかり参加しづらい要因であると考えられる。

【事務局】

当該事業でも大型店舗だけに消費が流れないように全ての店舗で使用できる共通券と小規模店舗のみで使用できる限定券を発行している。

【委員】

当該共通券を使用したがる、商品によっては、購入できないものもあった。

【委員】

指標にあるプレミアム付商品券店舗使用率とはどのような意味か。

【事務局】

使用された商品券の大型店及び大型店以外の割合である。

【委員長】

セミナー事業等では、その後のフォローアップが重要であるが、創業セミナーではどのようなになっているか。

【事務局】

制度の優遇措置等を設けている。

【委員】

狛江はアクセスの面からも魅力的なまちになってきているが、創業希望者が創業するための具体的な手続が分からないということがないように情報発信をしていただきたい。

また、多摩川の河川敷も狛江の中で使える環境であると言える。

コロナ禍においても青年会議所の活動で次亜塩素酸を配布するなどの若者創業者が狛江には存在するため、協議会等の設立や諸団体等との連携も重要であると考えられる。

【委員】

施策の方向性について商店等への支援や買い物がしやすい環境づくりについては記載があるが、その先の目指すのまちの姿や位置づけについて具体的にすることによりにぎわいのあるまちに向かって進んでいくことができる。

【副委員長】

狛江市商業振興プランの改定に併せて指標の見直しも実施していただきたい。

3 評価対象施策C「地域で支え合う子ども・子育て支援」について
—事務局から説明—

【委員】

この施策に係る「子ども」の対象は。

【事務局】

0歳から18歳までを対象としている。

【委員】

保育サービスコーディネーターによる相談としてどのような相談が多いか。

【事務局】

保育所入所に係る相談が多い。

【委員】

資料の総括において公園に関する記載があるが、どのような関連があるか。

【事務局】

緑の保全や公園についても子育て環境の整備と捉え、取組を記載している。

【委員】

アドプトや新たな登録団体が生まれるような取組について御確認いただきたい。

【委員】

保育サービスコーディネーターへの相談において行政サービスへつながらなかったものがあつたのか。また、その内容について検証が必要である。

【委員】

ファミリー・サポート・センターの対象について57日から6年生までとなっているが、利用希望に応じた柔軟な対応がなされているか確認が必要である。

【副委員長】

公園等の管理については、管理団体の判断だけでなく、子ども等の利用者が使いやすい管理体制となっているか確認いただきたい。

【委員】

子育て世帯がどのくらい転入してきているか。また、狛江市の合計特殊出生率についても一つの指標となり得ることから確認をいただきたい。

4 その他

次回開催日は令和4年8月1日（月）とする。